

1-(1)-② 避難所における新型コロナウイルス対策について

1. 避難所における新型コロナウイルス感染症対策

コロナ禍の現状で災害が発生し避難所を開設する場合

⇒避難所における3密（密集、密接、密閉）の回避など感染リスクの低減や感染症が発生した場合の対応など「withコロナ」を意識した対策が必要

⇒『避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）』を作成

2. 避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）

災害時の避難にあたっては、「自らの命は自らが守る」自助意識を持ち、適切な避難行動をとっていただくことが基本。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、危険な場所にいる人は避難することが原則

<ポイント>

- ・身の安全が確保される場合は、親戚や友人宅への避難、在宅避難の可否など**避難所以外への避難について事前に検討**すること。
- ・避難所へ避難する場合は**感染症予防に関する備蓄品**（マスク、消毒液、石鹸、体温計等）を各自用意するなど**事前の準備**を行うこと。

など、市民の皆様が「**避難への事前対策**」を行うことが大切

本当に避難が必要な人が適切な避難行動を行うことで感染症のリスクが低減

⇒本マニュアルにおいて**事前対策**を周知・啓発していく

「避難所開設時の対策」

- ・避難所へ入る前（受付前）に、**健康チェックを実施**
- ・密集を防ぎ有効な居住スペースを確保するために**防災資機材**（間仕切り用テント等）を**活用**
- ・発熱や体調不良者のための**専用スペースの確保**

「避難所運営時の対策」

- ・**基本的な感染症対策を徹底**
（人との間隔の確保（2m）、せきエチケット、まめに手洗い・手指消毒、定期的な体調チェック、こまめな清掃・消毒・換気）
- ・**感染の疑いのある人を確認した場合は、専用スペースへ移動**
- ・保健所と速やかに協議し、**医療機関への搬送や避難所内の消毒**を実施。

3. 今後の対応

避難所を運営する**自主防災組織に周知**するとともに、**各地域において避難所設置訓練を実施**していただき、その結果も踏まえて、**コロナ禍における災害への備えをさらに強化**する